

令和2年4月16日会議概要

第1 日時

令和2年4月16日（木）午前10時から午前11時30分までの間

第2 出席委員

渡部委員長、長谷委員、森田委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部参事官、生活安全部次長、地域部長、刑事部長、交通部次長、警備部次長、京都市警察部長

1 報告事項

午前10時から午前10時55分までの間

(1) 令和2年3月末における特殊詐欺情勢について（暫定値）

刑事部長から、令和2年3月末現在の特殊詐欺等の被害状況や検挙状況、抑止対策の主な取組事例、水際阻止状況等について報告があった。

渡部委員長から「通常、電話対応は名前を名乗るのがエチケットですが、特殊詐欺被害の対策として、『名前を言わないようにする』ということを開発することはできないでしょうか。」との発言があった。

長谷委員から「特殊詐欺被害の対策として、高齢者の方が固定電話に出ないようにするということを開発することはできないでしょうか。」との発言があった。

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る主な取組について

ア 職員の在宅勤務について

警務部参事官から、窓口業務を始めとする警察機能の維持を目的とした職員の感染拡大防止のための特例措置として、職員の在宅勤務を実施することとしたため、その要領等について報告があった。

渡部委員長から「在宅勤務によって警察情報を持ち帰り、非違事案に発展する事がないようしっかりと指示してください。」との発言があった。

イ 被留置者への対応について

総務部長から、新型コロナウイルス感染の疑いのある被疑者専用の留置施設を運用することとし、その運用方法等について報告があった。

渡部委員長から「京都府立大学では、特殊な加工をしてウイルスなどに効果のあるマスクを開発されていますので、留置担当者の方等は、そういう良いマスクを装着して感染拡大防止に努めていただきたいと思います。」との発言があった。

ウ 被疑者の留置判断等について

刑事部長から、感染の疑いのある被疑者を逮捕した際の留置要否の判断基準や京都地検等との連携状況等について報告があった。

森田委員から「新型コロナウイルス感染症の疑いのある人物のスクリーニングをしっかりとやっていただきたいと思います。」との発言があった。

エ 繁華街における地域警察活動について

地域部長から、知事からの要請に基づいて繁華街等における外出者への声かけを開始したことや交番・駐在所連絡協議会、府民協働防犯ステーション活動等の地域警察活動の一部自粛等について報告があった。

オ 運転免許更新業務の中止について

交通部次長から、運転免許試験場等における運転免許更新業務等を当分の間、中止し

ていく方向で調整中である旨の報告があった。

カ 特別派遣の中止について

警備部次長から、福井県警察に対する原子力関連施設警備のための機動隊の特別派遣が中止となった旨の報告があった。

2 本部長報告

本部長から、

本日は、現在、喫緊の課題となっている新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる主な取組について関係各部から報告させた。

中でも警察職員の在宅勤務関係については、その根幹は警察職員の新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底して推進することにより、警察機能を維持することを目的としているので、業務に支障がでないように万全を期すことを指示している。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

午前11時05分から午前11時30分までの間

1 審議事項

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、13件の行政処分を決定した。

2 報告事項

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。